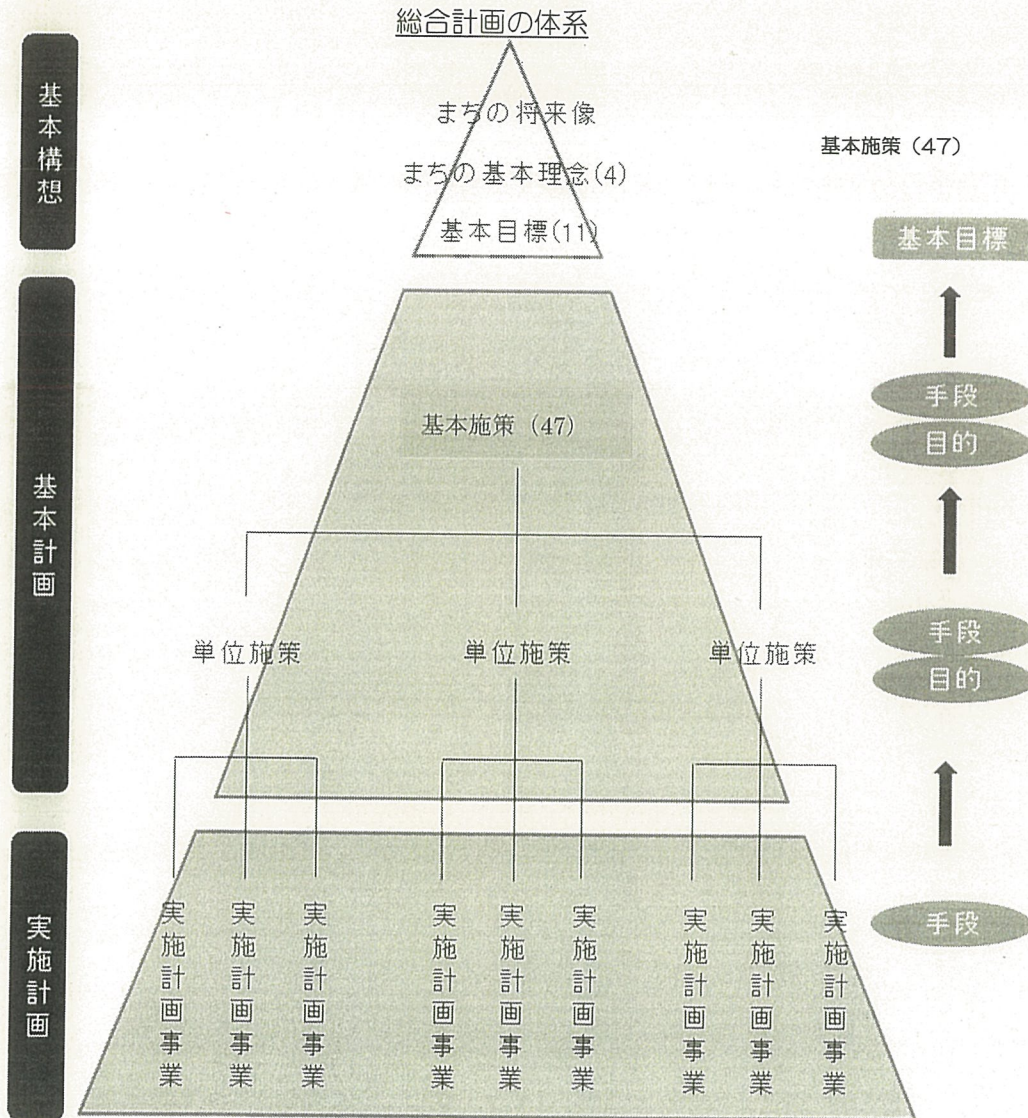


第 1 章 実施計画の概要

I 実施計画とは

総合計画は、本町の目指すべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、まちの4つの基本理念（「人を育てる」葉山、「暮らしを守る」葉山、「活力を創造する」葉山、「みんなでつくる」葉山）やまちの将来像「美しい海とみどりに 笑顔あふれる ころろ温かな ふるさと 葉山」と11の基本目標を示した「基本構想」と、47の基本施策、単位施策、まちづくり指標、基本方針等を示した「基本計画」と、「実施計画」の3層で構成されています。

実施計画では基本計画に掲げた47の基本施策を着実に推進するための具体的な事業を示しており、各年度の予算編成や事業実施の指針となります。



Ⅱ 実施計画の期間

計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和6年度（2024年度）までの4年間とします。

基本構想	平成27年度～令和6年度 (10年間)		
基本計画	平成27年度～令和2年度 (6年間)	令和3年度～令和6年度 (4年間)	
実施計画	平成27年度 ～平成29年度 (3年間)	平成30年度 ～令和2年度 (3年間)	令和3年度～令和6年度 (4年間)

Ⅲ 実施計画の対象とする事業

基本計画に掲げる「基本施策がめざす姿」を実現するための手段として実施する「主な事業」を対象としています。

なお、人件費や公債費、一般会計から特別会計の繰出金や公営企業会計への補助金・出資金、国・県から受託している法定の事務等や行政内部経費（一般事務経費、庁舎等維持管理経費、審議会等運営経費等）等の義務的・付随的に実施する事業については、事業体系上重要なものを除き対象外としています。

Ⅳ 実施計画事業費

各年度の事業費は、計画策定時点において積算したものとなっています。計画期間中における各事業を取り巻く環境の変化や進行状況、関連する諸制度の変更等を踏まえ、「事務事業の振り返り」や「予算編成」等において精査し、事業内容や金額、実施年度について適宜時点修正をしていきます。

また、健全な財政運営を維持しつつ、事業を着実に推進していくためには、中期的な財政見通しを踏まえながら、財源を確保する必要があることから、「葉山町中期財政計画」と連動させています。

V 実施計画の進行管理

実施計画は、毎年度、事業実施の結果（アウトプット）を中心とした目標の達成状況と効率性を重視した事業の実施状況の確認による「事務事業の振り返り」を活用することにより、計画・予算（Plan） - 事業実施（Do） - 評価（Check） - 改善（Action）が連動したPDCAサイクルによる進行管理を毎年度行い、事業成果の最大化を図ります。

